

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」について

本日、政府において、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定され、「事業期間を令和3年度から令和7年度までの5年間」、「おおむね15兆円程度の事業規模」、「老朽化対策や高規格道路のミッシングリンク解消及び4車線化などの新たな対象事業を追加」することが示された。

この決定は、政府が全国知事会の提言をしっかりと受け止め、「国土強靱化の加速」と「地方創生回廊の構築」を進める上で、必要な事業規模の確保等にご対応いただいたものであり大いに評価する。

なお、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を中長期的な見通しに立って事業を進めるため、各年度の計画的な執行が可能となる予算措置を要望する。

全国知事会は、これからも、国民が安心して暮らせる、災害に屈しない国土づくりを国と心を一つに進めて参る覚悟である。

引き続き全国知事会の提言が適切に具現化されるよう求めて参りたい。

令和2年12月11日

全国知事会 会長 徳島県知事 飯泉 嘉門

全国知事会 国土交通・観光常任委員会 委員長
大分県知事 広瀬 勝貞